

知的財産法Ⅱ(著作権法)

科目ナンバリング NFL-202
選択必修 2単位

徳力 徹也

1. 授業の概要(ねらい)

知的財産法(主として著作権法、商標法及び不正競争防止法(一部))の概要について、具体的事例を通じて説明します。課題に係る回答を通じて、適宜、みなさんに議論していただきます。

2. 授業の到達目標

①本講義は、著作権法・商標法等について、「法的な知識に基づき、社会で起きている法現象について、その問題点を的確に把握し、問題解決のための提言を行うことができる」ようになることを目標とします。

②各受講生において、著作権法・商標法等の基本的考え方＝「どのような利益が何故保護されるのか」「どのような行為がどのような場合に侵害行為になるか(その理由)」などを概ね理解し、実際の問題の検討事項・検討の方向性を見いだせるようになることを目標とします。

3. 成績評価の方法および基準

基本的に期末試験結果(50%)、課題提出・小テスト・授業での発言等(50%)に基づき評価します。

(専らオンライン授業となった場合、期末試験を行わず、オンラインでの課題提出状況・小テストに基づき評価します。)

4. 教科書・参考文献

教科書

なし

参考文献

なし

5. 準備学修の内容

各講義のレジメを配布・LMS掲載するので、当該レジメを読んでください。

レジメ記載の課題について、各自が検討し、レポート提出又は発表(適宜指名)してもらいます。

なお、知的財産に関する記事等がたくさんありますから、是非注目してください。

6. その他履修上の注意事項

法律の規定を知るのみならず、「何故、そのような取扱いになっているか(趣旨・目的)」などの問題意識を有して受講してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 概要(講義の内容・今後の進め方)
知的財産法の概要(全般)
- 【第2回】 著作権法①(概要/著作物とは何か?)
- 【第3回】 著作権法②(著作物とは何か?/誰が著作者か?)
- 【第4回】 著作権法③(著作権侵害 i :どのような行為が著作権(複製権)侵害になるか)
- 【第5回】 著作権法④(著作権侵害 ii :どのような行為が著作権(演奏権・公衆送信権)侵害になるか)
- 【第6回】 著作権法⑤(著作権侵害 iii :どのような行為が著作権(譲渡権)侵害になるか)
- 【第7回】 著作権法⑥(著作権の制限規定:著作物の利用が許容される場合は)
- 【第8回】 著作権法⑦(著作者人格権、著作隣接権+最近の話題)
- 【第9回】 商標法①(概要/商標とは/商標登録手続き/商標登録要件)
- 【第10回】 商標法②(商標権の内容・商標権侵害の概要)
- 【第11回】 商標法③(商標権侵害の基本事例の検討:商標権侵害主張と反論)
- 【第12回】 商標法④(商標権侵害に係る応用事例の検討)
- 【第13回】 不正競争防止法①(混同惹起/著名表示の冒用/模倣した商品形態の譲渡等)
- 【第14回】 不正競争防止法②(営業秘密の保護・限定提供データの保護等)
- 【第15回】 まとめと期末試験